

お知らせ

このはちゃん グリーンアップ大作戦

毎月第1日曜日は区民一斉清掃の日!

【日時】8/3(日)7:00~
(一部8:00~)

【問合せ】地域サポート課
(安全サポート)⑩番窓口
☎6466-9504



フードドライブを実施します!

【日時】7/8(火)13:00~15:00

【場所】区役所3階 このはサロン

【回収品】食料品および衣類

【提供品】子ども服・ベビー服(展示品の中
から1人2点まで)

【問合せ】西北環境事業センター
☎6477-1621



後期高齢者医療制度 資格確認書と保険料決定 通知書を送付します

令和6年12/2以降、保険証の新規発行を終了し、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行しましたが、今年度につきましてはマイナ保険証の保有状況にかかわらず、後期高齢者医療制度の被保険者の方全員に資格確認書(桃色)を7月に送付します。



また、後期高齢者医療制度の保険料決定通知書を7月に送付します。7月中に届かない場合はお問合せください。

【問合せ】窓口サービス課(保険年金)
☎6466-9956

介護保険負担割合証の 送付について

要介護・要支援認定を受けている方および総合事業の事業対象者の方全員に、令和7年8月から令和8年7月に介護サービス等を利用した際の自己負担割合(1割から3割)を記載した「介護保険負担割合証」を7月中旬に送付します。

介護サービス等を利用する際に、「介護保険被保険者証」と併せてサービス提供事業者に提示をお願いします。

【問合せ】保健福祉課(介護保険)
⑥番窓口
☎6466-9859



介護保険料決定通知書の 送付について

65歳以上の方(介護保険の第1号被保険者)で、年金からのお支払いにより保険料を納めていただいている方に、介護保険料決定通知書を7月中旬に送付します。

また、口座振替や納付書等で保険料を納めていただいている方には、4月に決定通知書を送付しましたが、保険料段階の変更や納付方法が年金からのお支払いに変更となる方には改めて送付します。

【問合せ】保健福祉課(介護保険)
⑥番窓口
☎6466-9859



下水道の供用開始のお知らせ



次の地域を新たに下水処理区域として、令和7年7/1に供用を開始します。

- 伝法1丁目 ● 伝法2丁目 ● 伝法4丁目
- 伝法6丁目 ● 西島1丁目 ● 西島3丁目
- 西島5丁目 ● 朝日2丁目
- 西九条5丁目 ● 四貫島1丁目
- 四貫島2丁目 ● 春日出北1丁目
- 春日出北2丁目 ● 春日出北3丁目
- 島屋1丁目 ● 島屋2丁目の各一部

【問合せ】建設局総務部経理課(下水道使用料)
☎6615-7546

税金

固定資産税・都市計画税 (第2期分)の納期限は 7/31(木)です

市税は、市政運営の原動力であり、市民の皆様のために大切に活用させていただきます。市税へのご理解と納期内の納付をお願いいたします。

【問合せ】

● 固定資産税・都市計画税(土地・家屋)
弁天町市税事務所
固定資産税グループ
☎4395-2957(土地)、2958(家屋)
FAX7777-4505

● 固定資産税(償却資産)
船場法人市税事務所
固定資産税(償却資産)グループ
☎4705-2941 FAX4705-2905



市民税・府民税に関する 税務調査を実施します

申告等の内容や収入・所得の状況、事務所等の開設状況などについて、市税事務所から文書や電話または訪問(徴税吏員証を携帯)による税務調査を実施しますのでご協力をお願いします。

【問合せ】弁天町市税事務所

市民税等グループ(個人市民税担当)

☎4395-2953

FAX4395-2810



募集

第51回このはな区民まつり ~出店・ステージ出演者募集~

体験・食べ物コーナー、ステージショーに参加・出店しませんか?

【日時】10/26(日)12:00~16:00

【場所】西九条コミュニティ広場

【対象】区内在住・在勤の方

【申込】7/15(火)~8/5(火)に下記問合せへ電話またはFAXにて。

※月曜日は休館

※8/5(火)19:00からの説明会への参加は必須

【主催】(一財)此花福祉会・此花区活動協議会 連合体

【問合せ】此花会館/梅香殿
☎6461-1547 FAX6461-2282

災害時外国人支援 ボランティア募集

災害時の通訳・翻訳や、やさしい日本語での支援に関心をお持ちのみなさんにオンラインで説明会を開催します。

【日時】7/16(水)19:00~19:30

【場所】オンライン(Zoom)

【問合せ】(公財)大阪国際交流センター

☎6773-8989

FAX6773-8421



申込はこちら

水害から街を守る 水防団員募集中!

堤防の監視、警戒、防潮鉄扉の開閉作業など、水防活動にその力を発揮してみませんか。

【対象】18歳以上の方
(報酬あり)

【申込・問合せ】

淀川左岸水防事務組合

☎072-841-2310 FAX072-841-0741

